

### 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	40.1 %	34.5 %	30.0 %	21.7 %	0.3 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和4年度 将来負担比率	=	将来負担額(A) 25,375,122	-	充当可能財源等(B) 25,336,359	=	実質的な将来負債額(分子) 38,763	=	0.3%
		標準財政規模(C) 11,239,746	-	算入公債費等の額(D) 1,235,895	=	比較する財政の規模(分母) 10,003,851		
							(単位:千円、%)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

#### ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	17,755,183	17,323,442	▲ 2.4	17,386,185	0.4	17,394,250	0.0	16,893,551	▲ 2.9
②債務負担行為	724,714	734,940	▲ 1.4	779,947	6.1	726,572	▲ 6.8	649,449	▲ 10.6
③公営企業債等繰入見込額	5,786,295	5,570,150	▲ 3.7	5,397,582	▲ 3.1	5,216,640	▲ 3.4	4,965,037	▲ 4.8
④組合負担等見込額	656,624	576,444	▲ 12.2	495,661	▲ 14.0	415,079	▲ 16.3	333,386	▲ 19.7
⑤退職手当負担見込額	2,494,021	2,480,695	▲ 0.5	2,513,404	1.3	2,624,200	4.4	2,533,699	▲ 3.4
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>27,416,837</b>	<b>26,685,671</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>26,572,779</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>26,376,741</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>25,375,122</b>	<b>▲ 3.8</b>

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	6,256,323	6,549,813	4.7	6,832,288	4.3	7,473,933	9.4	8,944,825	19.7
特定歳入[都市計画税以外]	2,604,134	2,332,209	▲ 10.4	2,180,093	▲ 6.5	1,962,398	▲ 10.0	1,915,718	▲ 2.4
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	14,888,065	14,614,388	▲ 1.8	14,719,881	0.7	14,739,318	0.1	14,475,816	▲ 1.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>23,748,522</b>	<b>23,496,410</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>23,732,262</b>	<b>1.0</b>	<b>24,175,649</b>	<b>1.9</b>	<b>25,336,359</b>	<b>4.8</b>

○ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>3,668,315</b>	<b>3,189,261</b>	<b>▲ 13.1</b>	<b>2,840,517</b>	<b>▲ 10.9</b>	<b>2,201,092</b>	<b>▲ 22.5</b>	<b>38,763</b>	<b>▲ 98.2</b>

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

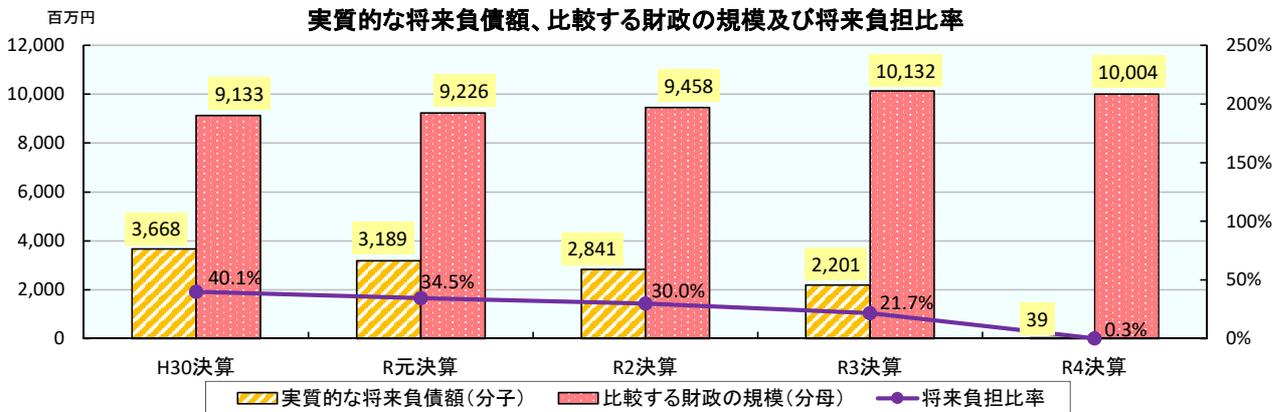
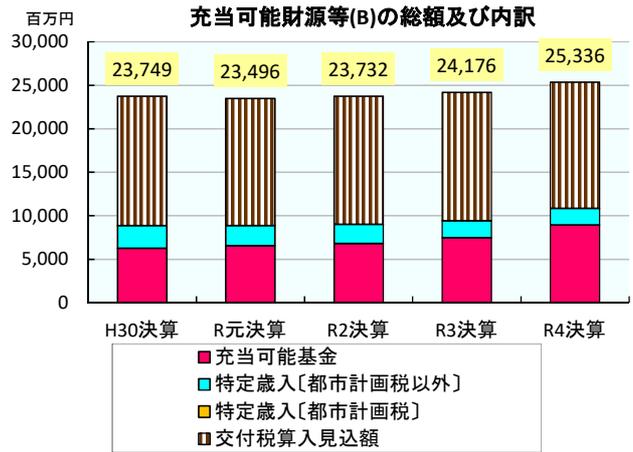
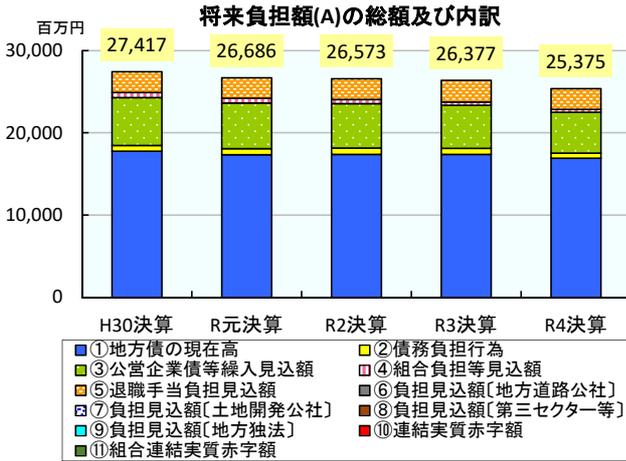
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	10,439,383	10,488,293	0.5	10,689,775	1.9	11,354,223	6.2	11,239,746	▲1.0
算入公債費等の額(D)	1,306,267	1,262,515	▲3.3	1,232,057	▲2.4	1,222,180	▲0.8	1,235,895	1.1

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	9,133,116	9,225,778	1.0	9,457,718	2.5	10,132,043	7.1	10,003,851	▲1.3

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 28,645,469}{\text{標準財政規模(C)} \quad 20,512,072} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 42,699,551}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,270,078} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 14,054,082}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 18,241,994} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	27,675,943	26,782,196	▲ 3.2	25,790,554	▲ 3.7	24,860,386	▲ 3.6	23,052,907	▲ 7.3
②債務負担行為	819,750	755,533	▲ 7.8	645,463	▲ 14.6	545,535	▲ 15.5	545,940	0.1
③公営企業債等繰入見込額	5,471,395	4,912,495	▲ 10.2	4,559,969	▲ 7.2	4,196,994	▲ 8.0	3,892,202	▲ 7.3
④組合負担等見込額	2,713,776	2,177,166	▲ 19.8	1,589,854	▲ 27.0	1,079,559	▲ 32.1	747,108	▲ 30.8
⑤退職手当負担見込額	1,189,314	1,108,236	▲ 6.8	792,773	▲ 28.5	537,582	▲ 32.2	407,312	▲ 24.2
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>37,870,178</b>	<b>35,735,626</b>	<b>▲ 5.6</b>	<b>33,378,613</b>	<b>▲ 6.6</b>	<b>31,220,056</b>	<b>▲ 6.5</b>	<b>28,645,469</b>	<b>▲ 8.2</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	9,814,674	11,416,716	16.3	12,350,125	8.2	14,903,631	20.7	17,866,643	19.9
特定歳入[都市計画税以外]	117,234	96,065	▲ 18.1	88,328	▲ 8.1	100,147	13.4	105,709	5.6
特定歳入[都市計画税]	2,434,905	2,529,473	3.9	2,517,126	▲ 0.5	2,445,500	▲ 2.8	1,835,987	▲ 24.9
交付税算入見込額	26,738,809	25,980,535	▲ 2.8	25,177,385	▲ 3.1	24,420,799	▲ 3.0	22,891,212	▲ 6.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>39,105,622</b>	<b>40,022,789</b>	<b>2.3</b>	<b>40,132,964</b>	<b>0.3</b>	<b>41,870,077</b>	<b>4.3</b>	<b>42,699,551</b>	<b>2.0</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 1,235,444</b>	<b>▲ 4,287,163</b>		<b>▲ 6,754,351</b>		<b>▲ 10,650,021</b>		<b>▲ 14,054,082</b>	

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

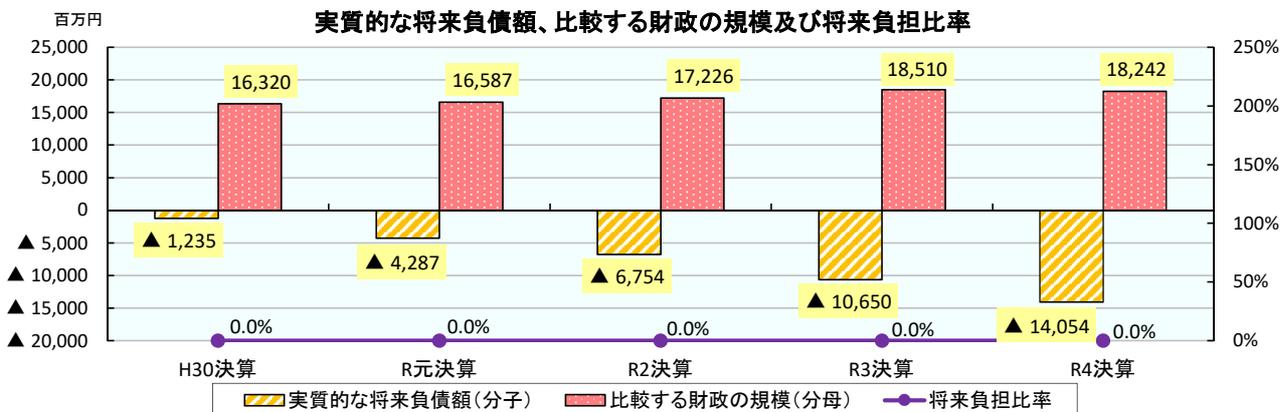
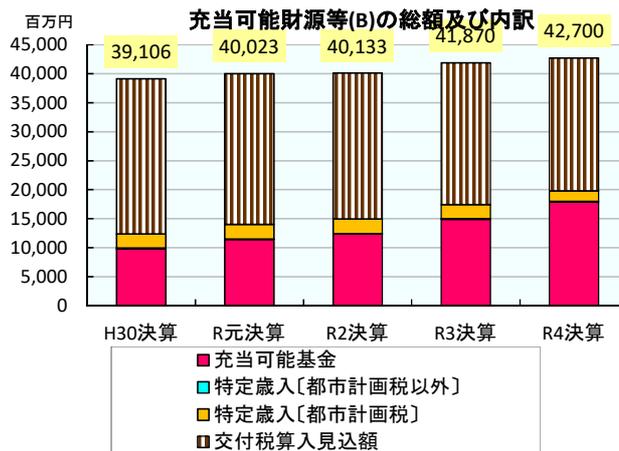
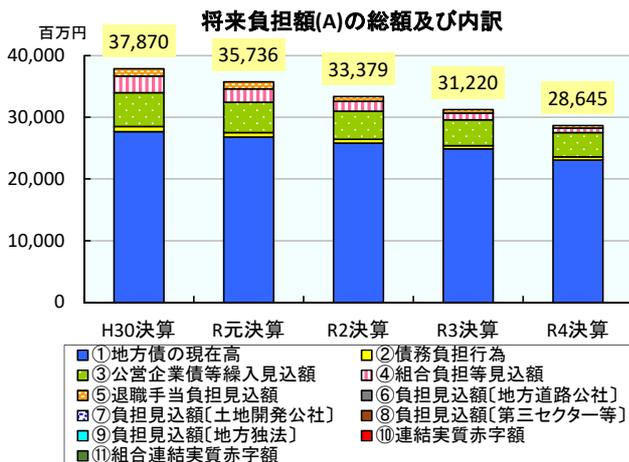
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	18,923,766	19,142,750	1.2	19,688,779	2.9	20,840,048	5.8	20,512,072	▲ 1.6
算入公債費等の額(D)	2,603,947	2,555,921	▲ 1.8	2,462,289	▲ 3.7	2,329,939	▲ 5.4	2,270,078	▲ 2.6

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	16,319,819	16,586,829	1.6	17,226,490	3.9	18,510,109	7.5	18,241,994	▲ 1.4

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 16,186,275}{\text{標準財政規模(C)} \quad 10,493,690} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 20,655,039}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,026,410} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 4,468,764}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,467,280} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	12,025,542	13,059,081	8.6	13,900,371	6.4	14,004,799	0.8	13,327,459	▲ 4.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	189,737	203,236	7.1	219,603	8.1	228,157	3.9	196,406	▲ 13.9
④組合負担等見込額	2,419,837	2,244,217	▲ 7.3	2,061,775	▲ 8.1	1,818,886	▲ 11.8	1,573,918	▲ 13.5
⑤退職手当負担見込額	1,037,726	1,066,828	2.8	1,072,449	0.5	1,077,664	0.5	1,088,492	1.0
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>15,672,842</b>	<b>16,573,362</b>	<b>5.7</b>	<b>17,254,198</b>	<b>4.1</b>	<b>17,129,506</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>16,186,275</b>	<b>▲ 5.5</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	8,382,582	8,138,895	▲ 2.9	6,974,217	▲ 14.3	7,216,232	3.5	7,463,872	3.4
特定歳入[都市計画税以外]	0	0		184,907	皆増	161,840	▲ 12.5	138,719	▲ 14.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	12,454,773	12,375,354	▲ 0.6	13,653,736	10.3	13,550,843	▲ 0.8	13,052,448	▲ 3.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>20,837,355</b>	<b>20,514,249</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>20,812,860</b>	<b>1.5</b>	<b>20,928,915</b>	<b>0.6</b>	<b>20,655,039</b>	<b>▲ 1.3</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 5,164,513</b>	<b>▲ 3,940,887</b>		<b>▲ 3,558,662</b>		<b>▲ 3,799,409</b>		<b>▲ 4,468,764</b>	

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

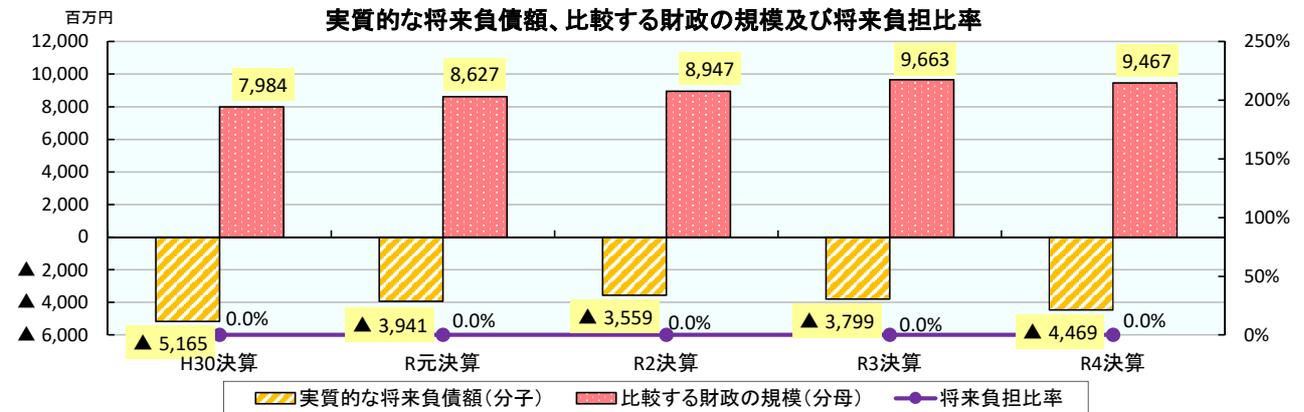
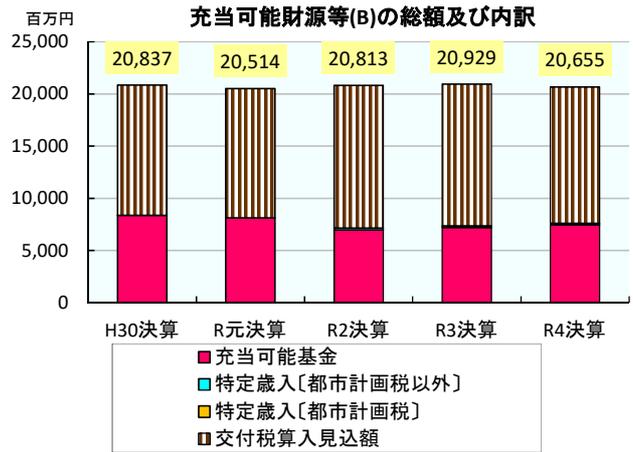
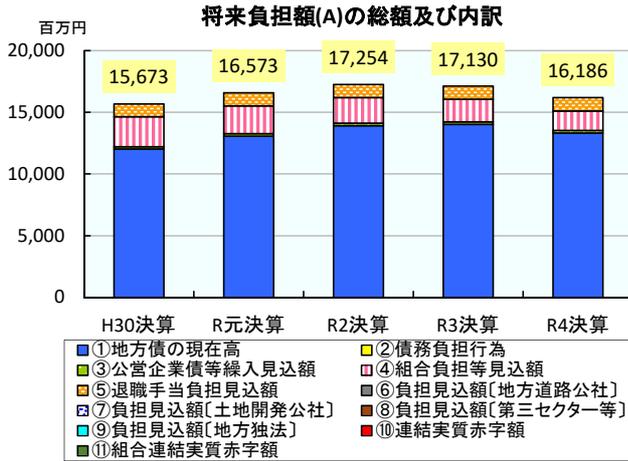
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	9,048,805	9,671,802	6.9	9,973,192	3.1	10,684,888	7.1	10,493,690	▲1.8
算入公債費等の額(D)	1,064,580	1,045,023	▲1.8	1,025,694	▲1.8	1,021,739	▲0.4	1,026,410	0.5

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	7,984,225	8,626,779	8.0	8,947,498	3.7	9,663,149	8.0	9,467,280	▲2.0

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	60.7 %	54.5 %	45.0 %	13.9 %	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 25,119,702}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,780,124} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 26,073,927}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,159,302} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 954,225}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 8,620,822} = \text{—}
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額（分子）が負の場合、該当なしとなる（「-」で表示）。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額（A）」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額（分子）の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」－「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	11,615,974	11,165,114	▲ 3.9	11,113,376	▲ 0.5	11,390,213	2.5	10,983,731	▲ 3.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	12,508,715	11,996,904	▲ 4.1	12,791,343	6.6	12,613,082	▲ 1.4	12,871,770	2.1
④組合負担等見込額	386,227	309,273	▲ 19.9	228,003	▲ 26.3	189,719	▲ 16.8	173,631	▲ 8.5
⑤退職手当負担見込額	1,619,163	1,237,373	▲ 23.6	1,653,532	33.6	1,347,563	▲ 18.5	1,090,570	▲ 19.1
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>26,130,079</b>	<b>24,708,664</b>	<b>▲ 5.4</b>	<b>25,786,254</b>	<b>4.4</b>	<b>25,540,577</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>25,119,702</b>	<b>▲ 1.6</b>

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	1,738,217	1,335,646	▲ 23.2	2,685,713	101.1	5,102,462	90.0	6,994,287	37.1
特定歳入〔都市計画税以外〕	566,083	762,557	34.7	929,038	21.8	944,840	1.7	996,697	5.5
特定歳入〔都市計画税〕	3,622,862	3,286,067	▲ 9.3	4,027,347	22.6	4,270,823	6.0	4,820,126	12.9
交付税算入見込額	15,186,625	14,833,765	▲ 2.3	14,298,035	▲ 3.6	13,981,213	▲ 2.2	13,262,817	▲ 5.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>21,113,787</b>	<b>20,218,035</b>	<b>▲ 4.2</b>	<b>21,940,133</b>	<b>8.5</b>	<b>24,299,338</b>	<b>10.8</b>	<b>26,073,927</b>	<b>7.3</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>5,016,292</b>	<b>4,490,629</b>	<b>▲ 10.5</b>	<b>3,846,121</b>	<b>▲ 14.4</b>	<b>1,241,239</b>	<b>▲ 67.7</b>	<b>▲ 954,225</b>	<b>皆減</b>

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

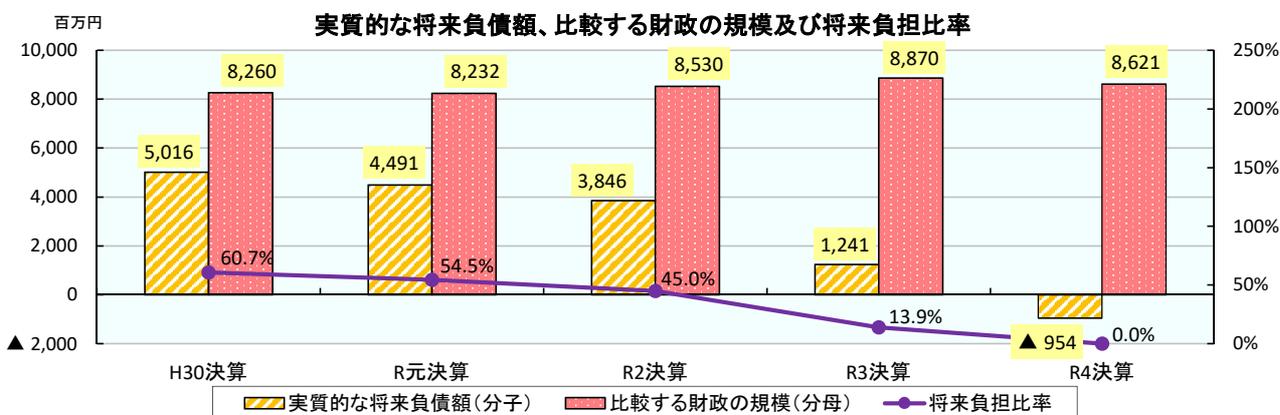
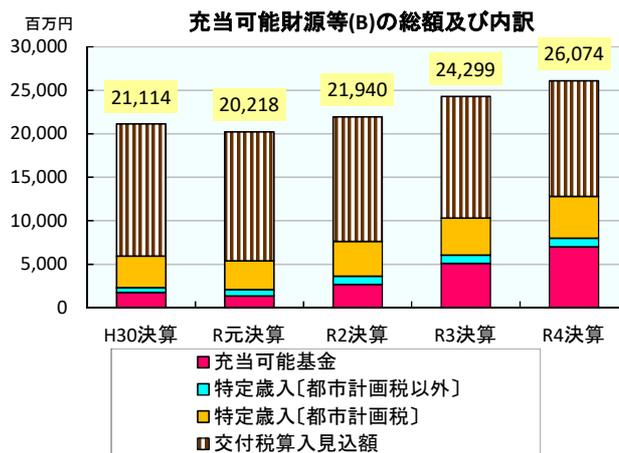
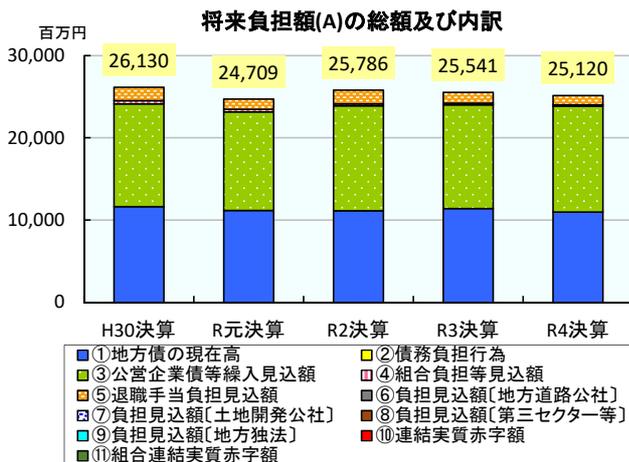
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	9,544,235	9,450,782	▲ 1.0	9,789,683	3.6	10,050,644	2.7	9,780,124	▲ 2.7
算入公債費等の額(D)	1,284,450	1,218,441	▲ 5.1	1,259,303	3.4	1,180,172	▲ 6.3	1,159,302	▲ 1.8

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	8,259,785	8,232,341	▲ 0.3	8,530,380	3.6	8,870,472	4.0	8,620,822	▲ 2.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高: 一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額: 一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額: 当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額: 退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕:
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額: 地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額: 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	55.8 %	55.2 %	59.0 %	61.8 %	49.0 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 37,219,010}{\text{標準財政規模(C)} \quad 13,560,395} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 31,315,560}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,516,168} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 5,903,450}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 12,044,227} = 49.0\%
 \end{array}$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	20,691,118	21,777,280	5.2	23,508,668	8.0	24,206,246	3.0	23,952,019	▲ 1.1
②債務負担行為	442,889	417,689	▲ 5.7	390,771	▲ 6.4	391,267	0.1	271,265	▲ 30.7
③公営企業債等繰入見込額	11,872,218	11,118,621	▲ 6.3	10,959,979	▲ 1.4	10,630,234	▲ 3.0	10,432,709	▲ 1.9
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	2,613,248	2,522,957	▲ 3.5	2,514,820	▲ 0.3	2,440,870	▲ 2.9	2,563,017	5.0
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>35,619,473</b>	<b>35,836,547</b>	<b>0.6</b>	<b>37,374,238</b>	<b>4.3</b>	<b>37,668,617</b>	<b>0.8</b>	<b>37,219,010</b>	<b>▲ 1.2</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	4,850,519	4,881,209	0.6	4,778,604	▲ 2.1	5,004,840	4.7	6,788,330	35.6
特定歳入[都市計画税以外]	829,410	1,006,440	21.3	1,362,162	35.3	1,345,189	▲ 1.2	1,402,615	4.3
特定歳入[都市計画税]	4,410,006	4,245,209	▲ 3.7	4,090,926	▲ 3.6	3,972,868	▲ 2.9	3,924,125	▲ 1.2
交付税算入見込額	19,181,213	19,360,709	0.9	20,033,992	3.5	19,738,193	▲ 1.5	19,200,490	▲ 2.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>29,271,148</b>	<b>29,493,567</b>	<b>0.8</b>	<b>30,265,684</b>	<b>2.6</b>	<b>30,061,090</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>31,315,560</b>	<b>4.2</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>6,348,325</b>	<b>6,342,980</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>7,108,554</b>	<b>12.1</b>	<b>7,607,527</b>	<b>7.0</b>	<b>5,903,450</b>	<b>▲ 22.4</b>

## 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

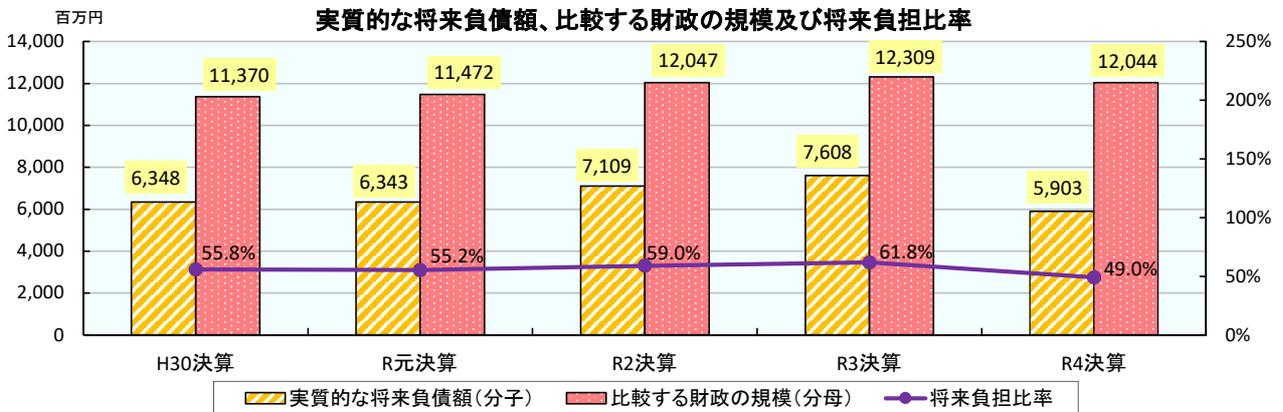
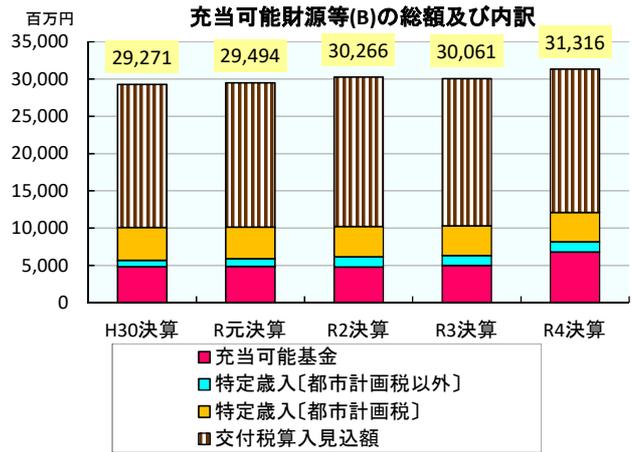
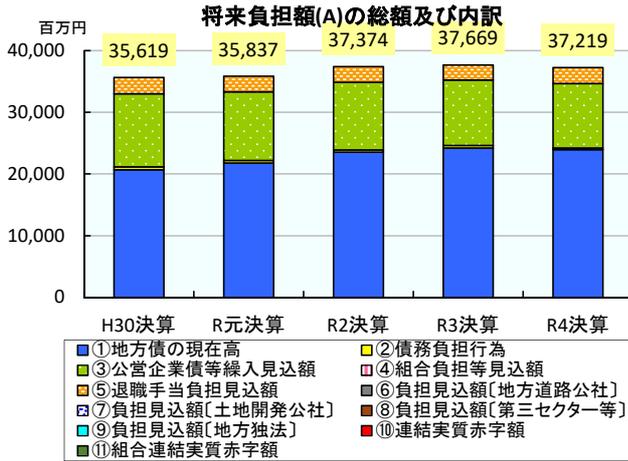
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	13,074,809	13,127,436	0.4	13,662,607	4.1	13,875,216	1.6	13,560,395	▲ 2.3
算入公債費等の額(D)	1,704,977	1,655,815	▲ 2.9	1,615,187	▲ 2.5	1,565,839	▲ 3.1	1,516,168	▲ 3.2

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	11,369,832	11,471,621	0.9	12,047,420	5.0	12,309,377	2.2	12,044,227	▲ 2.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	123.2 %	112.3 %	107.1 %	82.9 %	74.3 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 \text{1,780,729,549}}{\text{標準財政規模(C)} \\
 \text{442,104,112}} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 \text{1,495,340,227}}{\text{算入公債費等の額(D)} \\
 \text{58,000,291}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{285,389,322}}{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 \text{384,103,821}} = 74.3\%
 \end{array}$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	1,409,307,179	1,408,879,494	0.0	1,400,373,258	▲ 0.6	1,401,546,289	0.1	1,387,605,598	▲ 1.0
②債務負担行為	32,523,738	26,964,326	▲ 17.1	29,128,821	8.0	33,551,925	15.2	30,888,942	▲ 7.9
③公営企業債等繰入見込額	285,198,485	269,492,981	▲ 5.5	256,858,212	▲ 4.7	251,685,032	▲ 2.0	259,474,968	3.1
④組合負担等見込額	3,746,767	3,458,442	▲ 7.7	3,162,176	▲ 8.6	2,824,104	▲ 10.7	2,487,508	▲ 11.9
⑤退職手当負担見込額	92,791,290	91,930,706	▲ 0.9	90,695,899	▲ 1.3	88,202,690	▲ 2.7	87,241,384	▲ 1.1
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	18,601,627	15,476,476	▲ 16.8	19,326,113	24.9	9,955,353	▲ 48.5	13,031,149	30.9
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>1,842,169,086</b>	<b>1,816,202,425</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>1,799,544,479</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>1,787,765,393</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>1,780,729,549</b>	<b>▲ 0.4</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	256,369,538	282,212,070	10.1	295,510,578	4.7	336,217,580	13.8	378,562,531	12.6
特定歳入[都市計画税以外]	95,033,805	85,984,678	▲ 9.5	60,518,489	▲ 29.6	66,024,586	9.1	63,620,870	▲ 3.6
特定歳入[都市計画税]	198,308,170	197,472,929	▲ 0.4	205,591,835	4.1	212,129,413	3.2	220,785,594	4.1
交付税算入見込額	851,505,930	845,401,556	▲ 0.7	843,487,774	▲ 0.2	847,438,584	0.5	832,371,232	▲ 1.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>1,401,217,443</b>	<b>1,411,071,233</b>	<b>0.7</b>	<b>1,405,108,676</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>1,461,810,163</b>	<b>4.0</b>	<b>1,495,340,227</b>	<b>2.3</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>440,951,643</b>	<b>405,131,192</b>	<b>▲ 8.1</b>	<b>394,435,803</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>325,955,230</b>	<b>▲ 17.4</b>	<b>285,389,322</b>	<b>▲ 12.4</b>

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

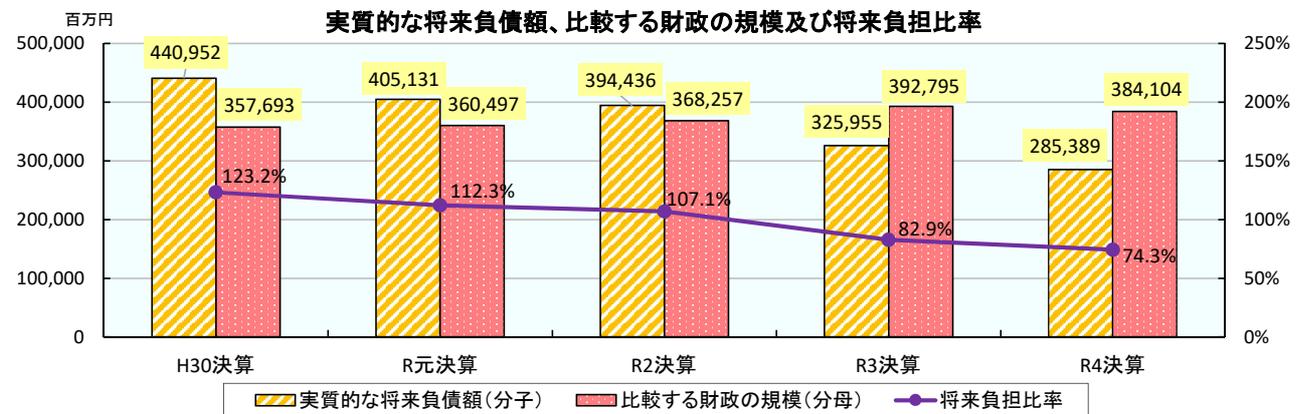
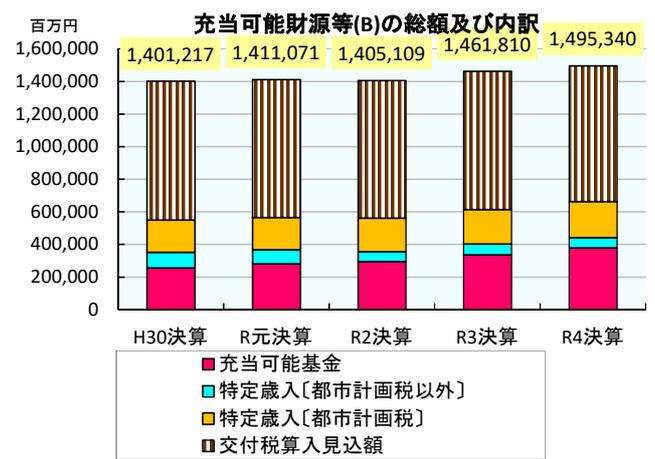
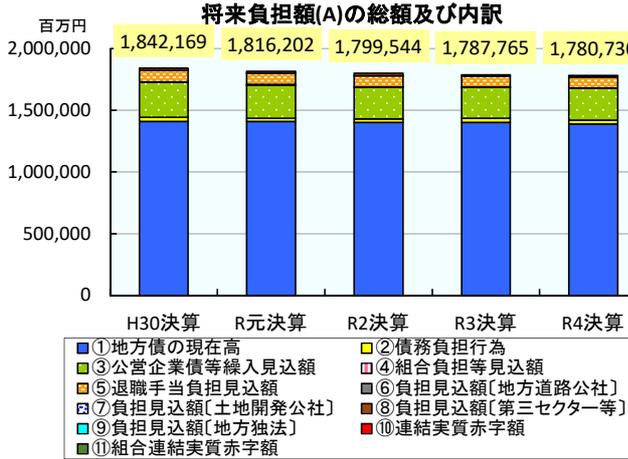
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	419,057,590	421,511,166	0.6	427,491,897	1.4	451,517,796	5.6	442,104,112	▲ 2.1
算入公債費等の額(D)	61,365,047	61,013,993	▲ 0.6	59,234,687	▲ 2.9	58,723,031	▲ 0.9	58,000,291	▲ 1.2

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	357,692,543	360,497,173	0.8	368,257,210	2.2	392,794,765	6.7	384,103,821	▲ 2.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	9.6%	0.2%	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 26,640,364}{\text{標準財政規模(C)} \quad 14,814,145} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 29,605,569}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,824,796} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 2,965,205}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 12,989,349} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	19,798,729	19,478,297	▲ 1.6	18,912,036	▲ 2.9	18,831,510	▲ 0.4	18,004,576	▲ 4.4
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	10,803,175	10,055,679	▲ 6.9	8,943,908	▲ 11.1	8,172,264	▲ 8.6	7,625,164	▲ 6.7
④組合負担等見込額	722,699	622,920	▲ 13.8	538,066	▲ 13.6	413,203	▲ 23.2	339,999	▲ 17.7
⑤退職手当負担見込額	683,775	703,764	2.9	676,626	▲ 3.9	679,693	0.5	670,625	▲ 1.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>32,008,378</b>	<b>30,860,660</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>29,070,636</b>	<b>▲ 5.8</b>	<b>28,096,670</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>26,640,364</b>	<b>▲ 5.2</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	9,027,893	9,642,898	6.8	9,807,068	1.7	10,525,292	7.3	10,588,691	0.6
特定歳入〔都市計画税以外〕	127,793	64,645	▲ 49.4	5,838	▲ 91.0	809	▲ 86.1	1,301	60.8
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	21,788,251	21,125,464	▲ 3.0	20,552,273	▲ 2.7	20,160,619	▲ 1.9	19,015,577	▲ 5.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>30,943,937</b>	<b>30,833,007</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>30,365,179</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>30,686,720</b>	<b>1.1</b>	<b>29,605,569</b>	<b>▲ 3.5</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、%)

(A)-(B)〔算定の分子〕	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>1,064,441</b>	<b>27,653</b>	<b>▲ 97.4</b>	<b>▲ 1,294,543</b>	<b>皆減</b>	<b>▲ 2,590,050</b>		<b>▲ 2,965,205</b>	

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

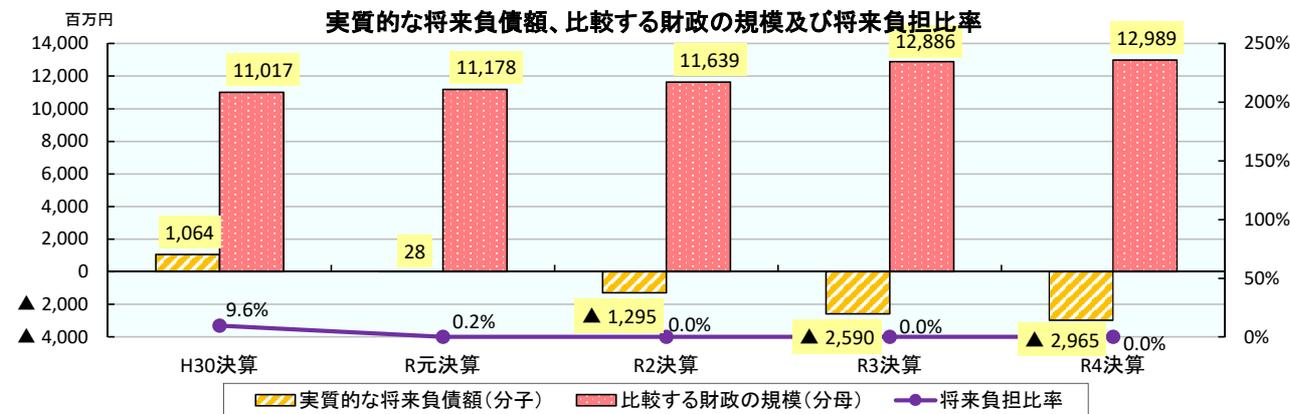
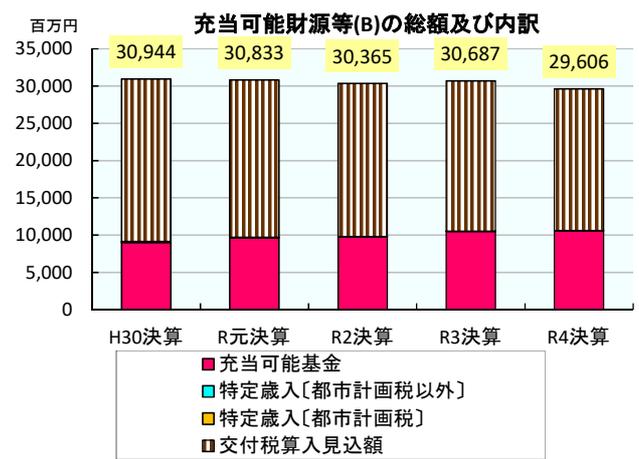
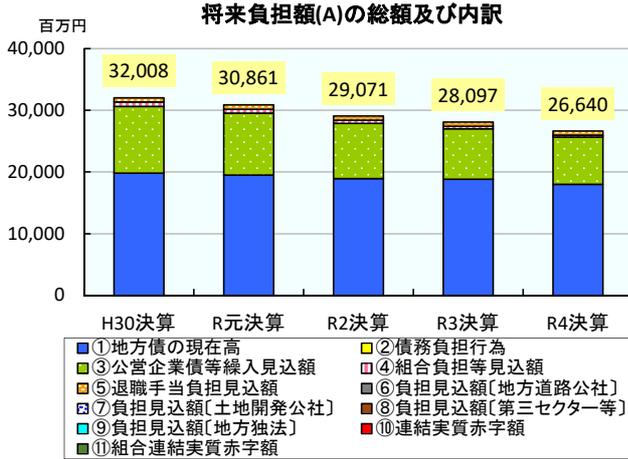
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	13,020,195	13,031,885	0.1	13,508,779	3.7	14,760,417	9.3	14,814,145	0.4
算入公債費等の額(D)	2,003,587	1,853,847	▲ 7.5	1,869,794	0.9	1,874,583	0.3	1,824,796	▲ 2.7

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	11,016,608	11,178,038	1.5	11,638,985	4.1	12,885,834	10.7	12,989,349	0.8

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

### 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	57.2 %	50.4 %	36.2 %	20.6 %	10.1 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和4年度  
将来負担比率

=

将来負担額(A)  
12,901,986

-

充当可能財源等(B)  
12,260,224

=

実質的な将来負債額(分子)  
641,762

=

標準財政規模(C)  
7,139,534

-

算入公債費等の額(D)  
811,333

=

比較する財政の規模(分母)  
6,328,201

=

10.1%

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ **実質的な将来負債額(分子)の内訳について** [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ **将来負担額(A)の内訳** (単位: 千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	10,162,352	10,136,661	▲ 0.3	9,704,855	▲ 4.3	9,421,799	▲ 2.9	8,677,124	▲ 7.9
②債務負担行為	144,613	144,585	0.0	144,542	0.0	144,521	0.0	144,505	0.0
③公営企業債等繰入見込額	3,220,271	2,939,724	▲ 8.7	2,659,168	▲ 9.5	2,338,290	▲ 12.1	2,103,434	▲ 10.0
④組合負担等見込額	396,996	348,129	▲ 12.3	262,008	▲ 24.7	194,539	▲ 25.8	153,416	▲ 21.1
⑤退職手当負担見込額	1,852,851	1,740,509	▲ 6.1	1,833,356	5.3	1,810,338	▲ 1.3	1,823,507	0.7
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>15,777,083</b>	<b>15,309,608</b>	<b>▲ 3.0</b>	<b>14,603,929</b>	<b>▲ 4.6</b>	<b>13,909,487</b>	<b>▲ 4.8</b>	<b>12,901,986</b>	<b>▲ 7.2</b>

○ **充当可能財源等(B)** (単位: 千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	2,746,860	2,703,956	▲ 1.6	2,731,586	1.0	3,419,297	25.2	3,715,924	8.7
特定歳入[都市計画税以外]	560,447	513,433	▲ 8.4	469,877	▲ 8.5	424,847	▲ 9.6	383,935	▲ 9.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	9,061,331	9,091,342	0.3	9,144,280	0.6	8,713,972	▲ 4.7	8,160,365	▲ 6.4
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>12,368,638</b>	<b>12,308,731</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>12,345,743</b>	<b>0.3</b>	<b>12,558,116</b>	<b>1.7</b>	<b>12,260,224</b>	<b>▲ 2.4</b>

○ **実質的な将来負債額(分子)** (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>3,408,445</b>	<b>3,000,877</b>	<b>▲ 12.0</b>	<b>2,258,186</b>	<b>▲ 24.7</b>	<b>1,351,371</b>	<b>▲ 40.2</b>	<b>641,762</b>	<b>▲ 52.5</b>

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

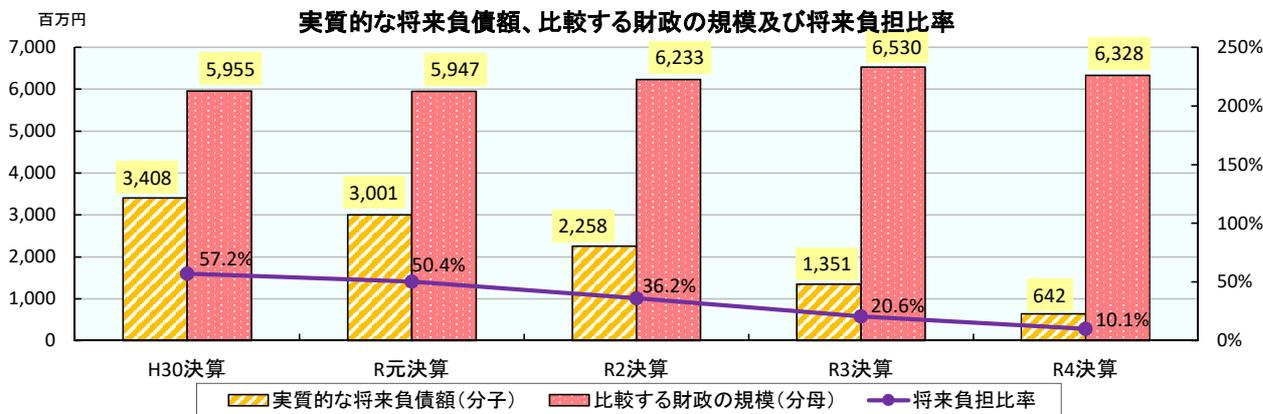
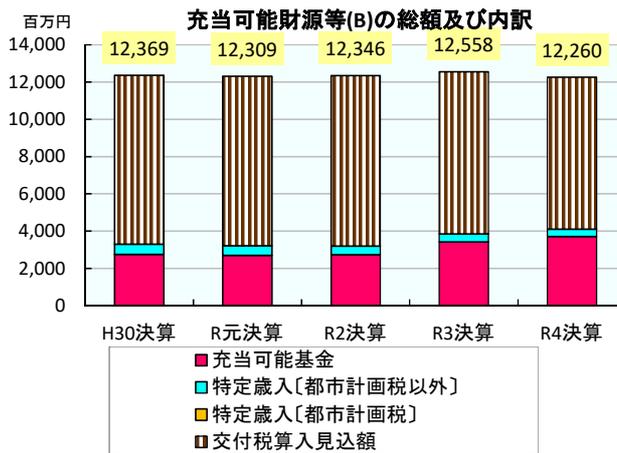
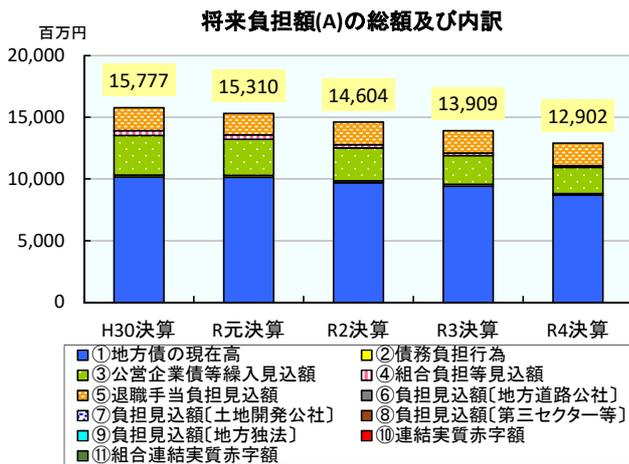
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	6,863,552	6,850,340	▲ 0.2	7,126,818	4.0	7,402,147	3.9	7,139,534	▲ 3.5
算入公債費等の額(D)	908,403	903,415	▲ 0.5	893,737	▲ 1.1	872,186	▲ 2.4	811,333	▲ 7.0

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	5,955,149	5,946,925	▲ 0.1	6,233,081	4.8	6,529,961	4.8	6,328,201	▲ 3.1

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	0.3%	1.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 = \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 33,785,993}{\text{標準財政規模(C)} \quad 10,847,359} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 33,672,740}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,312,630} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 113,253}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,534,729} = 1.1\%
 \end{array}$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	17,882,486	18,702,683	4.6	21,383,287	14.3	25,543,001	19.5	27,088,790	6.1
②債務負担行為	200,885	188,683	▲ 6.1	169,077	▲ 10.4	184,842	9.3	155,112	▲ 16.1
③公営企業債等繰入見込額	3,814,035	3,811,280	▲ 0.1	3,605,377	▲ 5.4	3,309,721	▲ 8.2	3,359,832	1.5
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,181,669	3,262,547	2.5	3,189,125	▲ 2.3	3,141,375	▲ 1.5	3,182,259	1.3
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>25,079,075</b>	<b>25,965,193</b>	<b>3.5</b>	<b>28,346,866</b>	<b>9.2</b>	<b>32,178,939</b>	<b>13.5</b>	<b>33,785,993</b>	<b>5.0</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	10,028,108	9,920,678	▲ 1.1	10,130,468	2.1	10,807,721	6.7	11,379,561	5.3
特定歳入[都市計画税以外]	1,069,478	1,244,568	16.4	1,099,510	▲ 11.7	928,969	▲ 15.5	767,882	▲ 17.3
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,189,338	15,589,318	2.6	17,496,122	12.2	20,411,015	16.7	21,525,297	5.5
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>26,286,924</b>	<b>26,754,564</b>	<b>1.8</b>	<b>28,726,100</b>	<b>7.4</b>	<b>32,147,705</b>	<b>11.9</b>	<b>33,672,740</b>	<b>4.7</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 1,207,849</b>	<b>▲ 789,371</b>		<b>▲ 379,234</b>		<b>31,234</b>	<b>皆増</b>	<b>113,253</b>	<b>262.6</b>

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

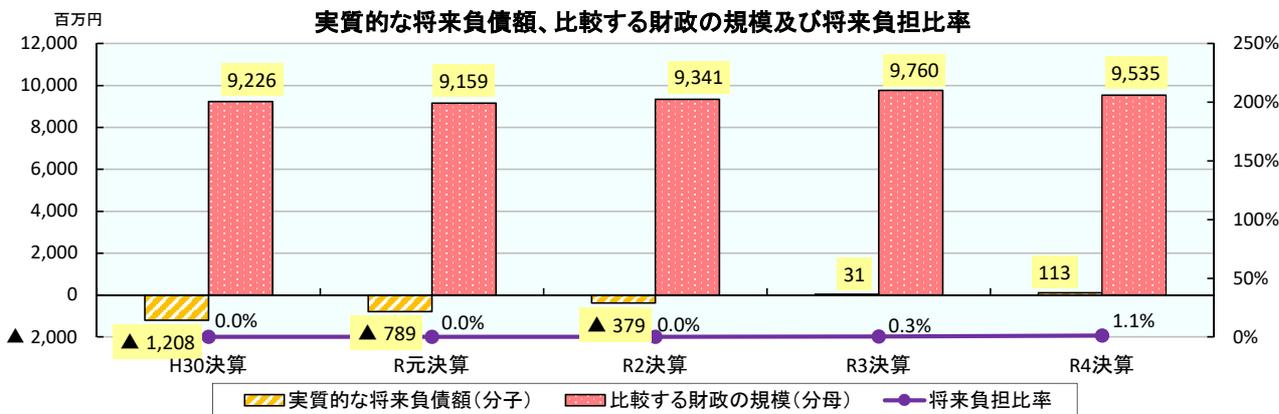
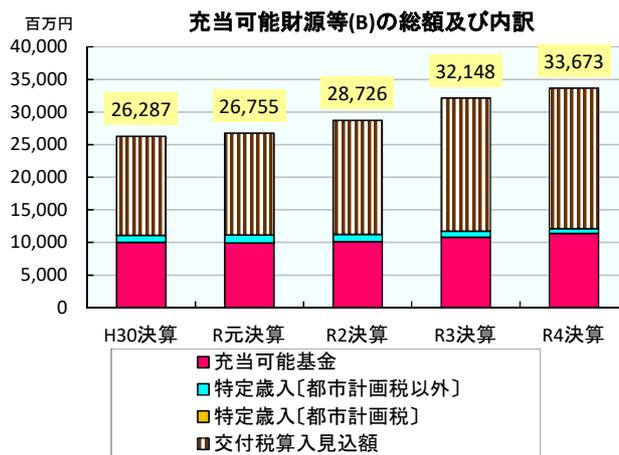
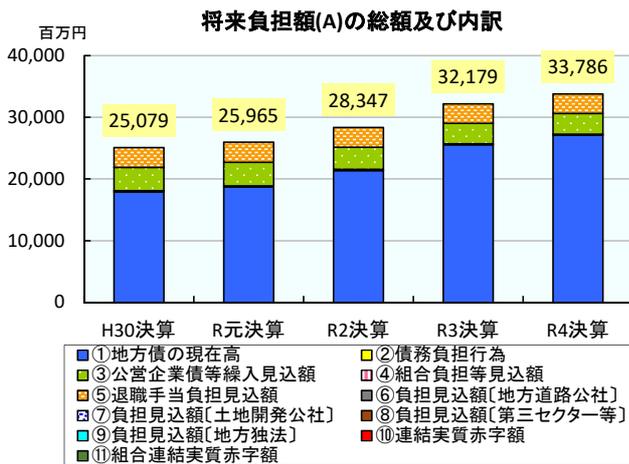
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	10,358,241	10,230,788	▲ 1.2	10,492,658	2.6	11,008,953	4.9	10,847,359	▲ 1.5
算入公債費等の額(D)	1,132,082	1,071,948	▲ 5.3	1,151,647	7.4	1,248,855	8.4	1,312,630	5.1

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	9,226,159	9,158,840	▲ 0.7	9,341,011	2.0	9,760,098	4.5	9,534,729	▲ 2.3

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 27,803,081}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,195,681} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 29,474,398}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,242,485} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 1,671,317}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,953,196} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位：千円、％)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	19,098,605	19,749,263	3.4	20,435,273	3.5	22,395,268	9.6	21,762,886	▲ 2.8
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	3,630,885	3,697,829	1.8	3,756,005	1.6	3,922,981	4.4	4,058,263	3.4
④組合負担等見込額	32,906	27,464	▲ 16.5	19,625	▲ 28.5	11,602	▲ 40.9	6,284	▲ 45.8
⑤退職手当負担見込額	2,224,123	2,122,244	▲ 4.6	2,053,316	▲ 3.2	1,990,780	▲ 3.0	1,975,648	▲ 0.8
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>24,986,519</b>	<b>25,596,800</b>	<b>2.4</b>	<b>26,264,219</b>	<b>2.6</b>	<b>28,320,631</b>	<b>7.8</b>	<b>27,803,081</b>	<b>▲ 1.8</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位：千円、％)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	11,202,628	11,377,979	1.6	11,781,109	3.5	11,964,436	1.6	12,600,044	5.3
特定歳入[都市計画税以外]	166,618	126,033	▲ 24.4	93,495	▲ 25.8	62,402	▲ 33.3	34,272	▲ 45.1
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	15,387,202	15,622,242	1.5	16,148,800	3.4	17,039,631	5.5	16,840,082	▲ 1.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>26,756,448</b>	<b>27,126,254</b>	<b>1.4</b>	<b>28,023,404</b>	<b>3.3</b>	<b>29,066,469</b>	<b>3.7</b>	<b>29,474,398</b>	<b>1.4</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位：千円、％)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 1,769,929</b>	<b>▲ 1,529,454</b>		<b>▲ 1,759,185</b>		<b>▲ 745,838</b>		<b>▲ 1,671,317</b>	

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

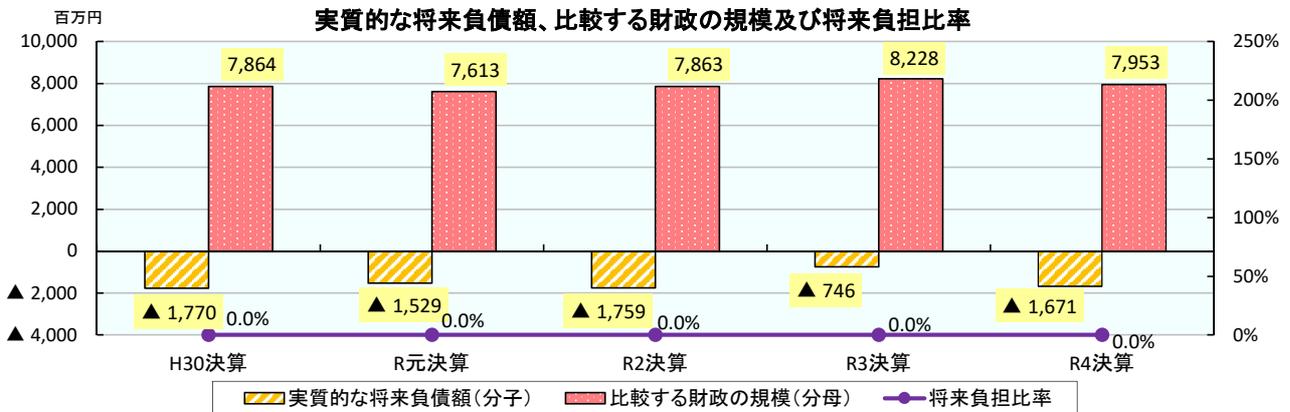
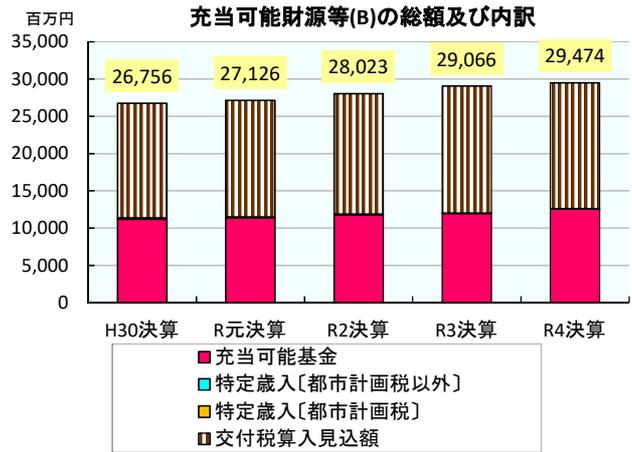
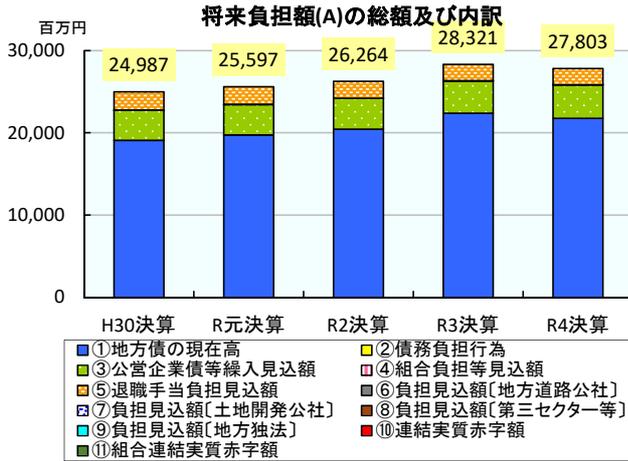
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	9,154,183	8,901,508	▲ 2.8	9,132,571	2.6	9,467,401	3.7	9,195,681	▲ 2.9
算入公債費等の額(D)	1,290,222	1,288,463	▲ 0.1	1,269,365	▲ 1.5	1,239,235	▲ 2.4	1,242,485	0.3

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	7,863,961	7,613,045	▲ 3.2	7,863,206	3.3	8,228,166	4.6	7,953,196	▲ 3.3

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 27,176,097}{\text{標準財政規模(C)} \quad 20,894,967} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 49,981,713}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 3,095,896} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 22,805,616}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 17,799,071} = -
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額（分子）が負の場合、該当なしとなる（「-」で表示）。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額（A）」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額（分子）の内訳について〔計算式：「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

○ 将来負担額(A)の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	25,872,548	25,353,750	▲ 2.0	23,426,207	▲ 7.6	22,862,927	▲ 2.4	21,629,202	▲ 5.4
②債務負担行為	103,015	103,223	0.2	103,388	0.2	103,554	0.2	103,721	0.2
③公営企業債等繰入見込額	3,453,331	3,412,752	▲ 1.2	2,952,896	▲ 13.5	2,798,423	▲ 5.2	2,645,911	▲ 5.4
④組合負担等見込額	2,173,827	1,822,907	▲ 16.1	1,600,983	▲ 12.2	1,316,013	▲ 17.8	1,100,165	▲ 16.4
⑤退職手当負担見込額	1,806,418	1,845,190	2.1	1,872,967	1.5	1,829,926	▲ 2.3	1,697,098	▲ 7.3
⑥負担見込額〔地方道路公社〕	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額〔土地開発公社〕	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額〔第三セクター等〕	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額〔地方独法〕	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>33,409,139</b>	<b>32,537,822</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>29,956,441</b>	<b>▲ 7.9</b>	<b>28,910,843</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>27,176,097</b>	<b>▲ 6.0</b>

○ 充当可能財源等(B)

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	15,918,319	16,136,009	1.4	16,310,229	1.1	17,382,226	6.6	18,169,308	4.5
特定歳入〔都市計画税以外〕	381,344	345,501	▲ 9.4	219,911	▲ 36.4	167,925	▲ 23.6	104,972	▲ 37.5
特定歳入〔都市計画税〕	2,374,905	2,195,930	▲ 7.5	2,193,598	▲ 0.1	2,354,812	7.3	2,140,220	▲ 9.1
交付税算入見込額	35,203,854	34,424,758	▲ 2.2	32,912,031	▲ 4.4	31,343,357	▲ 4.8	29,567,213	▲ 5.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>53,878,422</b>	<b>53,102,198</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>51,635,769</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>51,248,320</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>49,981,713</b>	<b>▲ 2.5</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

（単位：千円、%）

(A)-(B)〔算定の分子〕	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 20,469,283</b>	<b>▲ 20,564,376</b>		<b>▲ 21,679,328</b>		<b>▲ 22,337,477</b>		<b>▲ 22,805,616</b>	

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

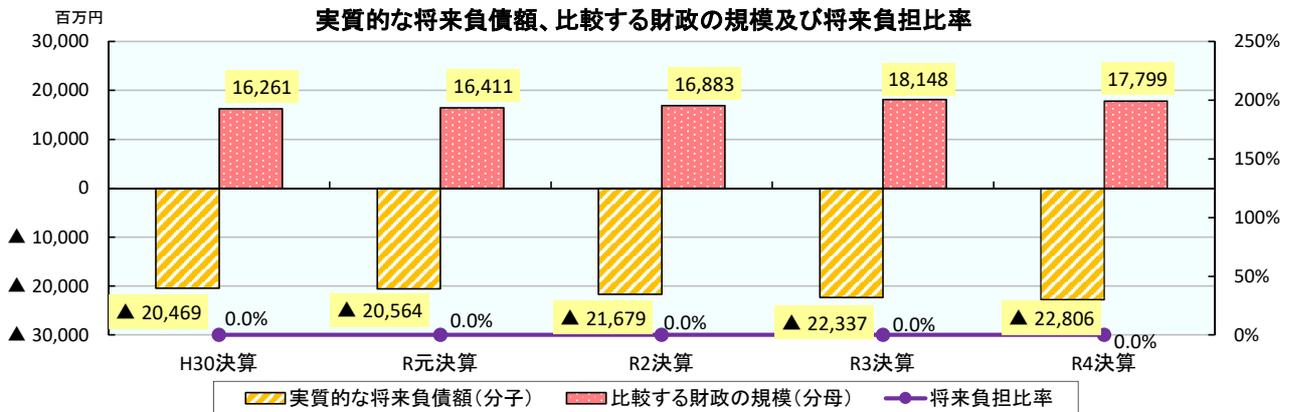
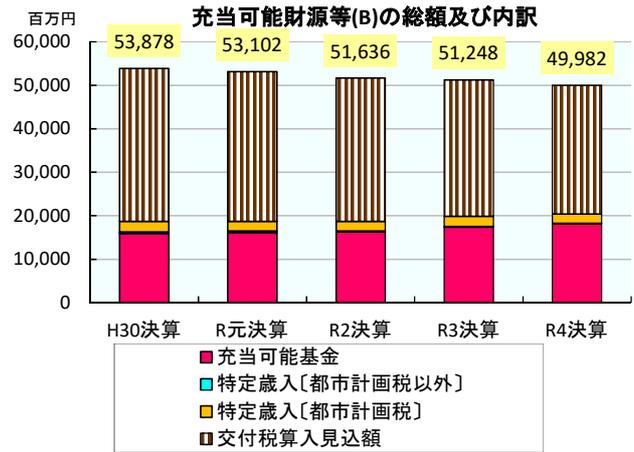
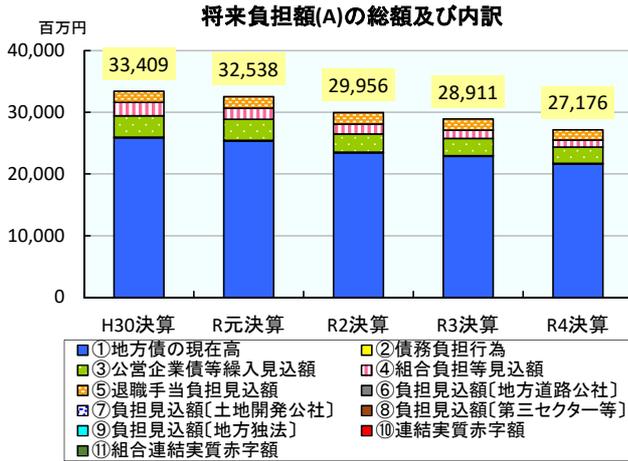
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	19,575,134	19,776,265	1.0	20,246,485	2.4	21,399,636	5.7	20,894,967	▲ 2.4
算入公債費等の額(D)	3,313,797	3,364,989	1.5	3,363,748	0.0	3,251,587	▲ 3.3	3,095,896	▲ 4.8

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	16,261,337	16,411,276	0.9	16,882,737	2.9	18,148,049	7.5	17,799,071	▲ 1.9

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	16.7 %	22.3 %	32.5 %	42.4 %	34.3 %

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{c}
 \text{令和4年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 47,788,804}{\text{標準財政規模(C)} \quad 16,785,505} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 42,941,052}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,668,499} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 4,847,752}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 14,117,006} = 34.3\%
 \end{array}$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	31,350,265	32,415,723	3.4	35,648,867	10.0	38,629,831	8.4	37,776,189	▲ 2.2
②債務負担行為	580,573	756,452	30.3	638,772	▲ 15.6	570,139	▲ 10.7	504,173	▲ 11.6
③公営企業債等繰入見込額	6,582,431	6,281,729	▲ 4.6	5,945,676	▲ 5.3	5,493,329	▲ 7.6	5,159,136	▲ 6.1
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	4,434,565	4,221,944	▲ 4.8	4,383,285	3.8	4,331,499	▲ 1.2	4,349,306	0.4
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	879	1,627	85.1	276	▲ 83.0	1,218	341.3	0	皆減
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>42,948,713</b>	<b>43,677,475</b>	<b>1.7</b>	<b>46,616,876</b>	<b>6.7</b>	<b>49,026,016</b>	<b>5.2</b>	<b>47,788,804</b>	<b>▲ 2.5</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	11,101,328	11,064,846	▲ 0.3	11,063,337	0.0	11,413,881	3.2	12,925,355	13.2
特定歳入[都市計画税以外]	814,410	909,775	11.7	935,924	2.9	989,438	5.7	1,053,993	6.5
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	28,755,387	28,702,018	▲ 0.2	30,197,262	5.2	30,488,125	1.0	28,961,704	▲ 5.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>40,671,125</b>	<b>40,676,639</b>	<b>0.0</b>	<b>42,196,523</b>	<b>3.7</b>	<b>42,891,444</b>	<b>1.6</b>	<b>42,941,052</b>	<b>0.1</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>2,277,588</b>	<b>3,000,836</b>	<b>31.8</b>	<b>4,420,353</b>	<b>47.3</b>	<b>6,134,572</b>	<b>38.8</b>	<b>4,847,752</b>	<b>▲ 21.0</b>

## 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

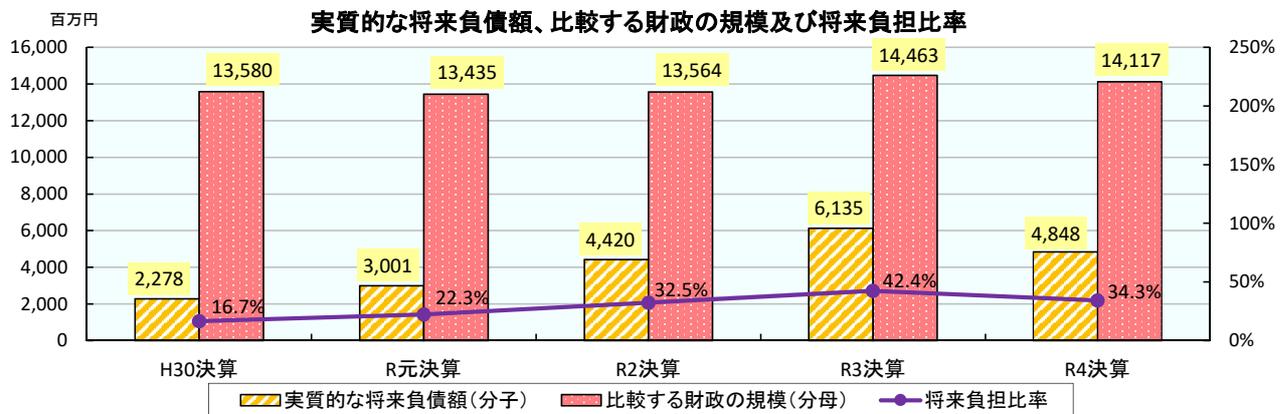
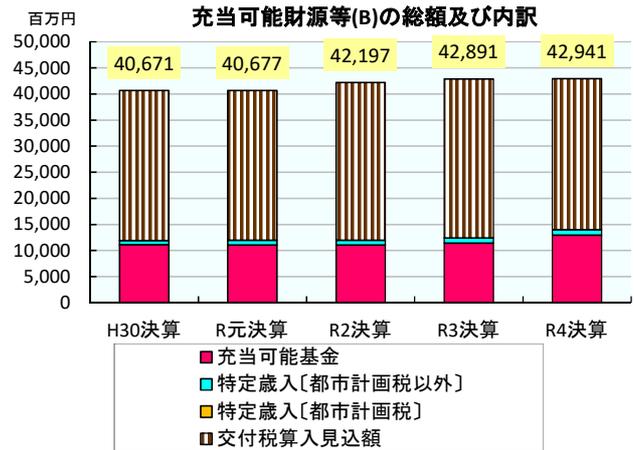
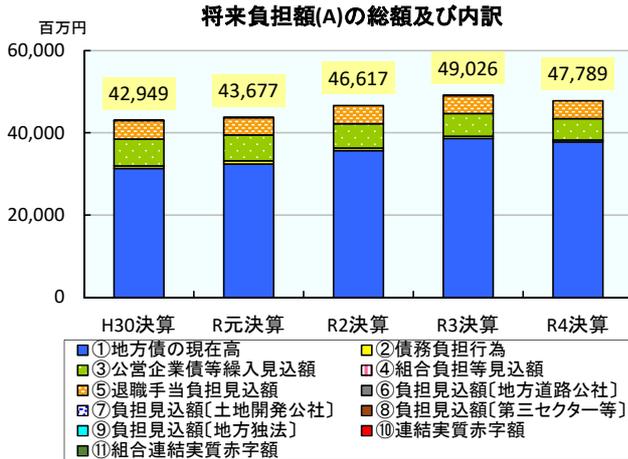
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	16,367,907	16,266,096	▲ 0.6	16,419,974	0.9	17,140,699	4.4	16,785,505	▲ 2.1
算入公債費等の額(D)	2,787,658	2,831,222	1.6	2,856,183	0.9	2,677,311	▲ 6.3	2,668,499	▲ 0.3

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	13,580,249	13,434,874	▲ 1.1	13,563,791	1.0	14,463,388	6.6	14,117,006	▲ 2.4

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

$$\text{令和4年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位:千円、\%})$$

44,321,978 - 52,458,137 = ▲ 8,136,159      20,405,156 - 3,043,981 = 17,361,175      = -

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 将来負担額(A)の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	25,439,321	25,607,139	0.7	26,713,911	4.3	30,257,331	13.3	31,835,063	5.2
②債務負担行為	408,500	388,677	▲ 4.9	336,071	▲ 13.5	294,543	▲ 12.4	274,776	▲ 6.7
③公営企業債等繰入見込額	7,890,615	7,978,806	1.1	7,294,629	▲ 8.6	6,811,189	▲ 6.6	6,048,889	▲ 11.2
④組合負担等見込額	1,978,330	1,806,041	▲ 8.7	1,471,498	▲ 18.5	1,224,756	▲ 16.8	1,094,259	▲ 10.7
⑤退職手当負担見込額	5,914,603	5,724,727	▲ 3.2	5,360,890	▲ 6.4	5,131,565	▲ 4.3	5,068,991	▲ 1.2
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	274,492	皆増	267,563	▲ 2.5	0	皆減	0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	5,893	4,347	▲ 26.2	928	▲ 78.7	400	▲ 56.9	0	皆減
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>41,637,262</b>	<b>41,784,229</b>	<b>0.4</b>	<b>41,445,490</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>43,719,784</b>	<b>5.5</b>	<b>44,321,978</b>	<b>1.4</b>

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	19,937,830	19,028,513	▲ 4.6	18,270,287	▲ 4.0	18,819,146	3.0	20,341,241	8.1
特定歳入[都市計画税以外]	215,217	165,355	▲ 23.2	125,698	▲ 24.0	101,705	▲ 19.1	74,473	▲ 26.8
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	29,196,025	29,498,052	1.0	30,218,916	2.4	29,197,783	▲ 3.4	32,042,423	9.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>49,349,072</b>	<b>48,691,920</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>48,614,901</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>48,118,634</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>52,458,137</b>	<b>9.0</b>

○ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 7,711,810</b>	<b>▲ 6,907,691</b>		<b>▲ 7,169,411</b>		<b>▲ 4,398,850</b>		<b>▲ 8,136,159</b>	

## 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

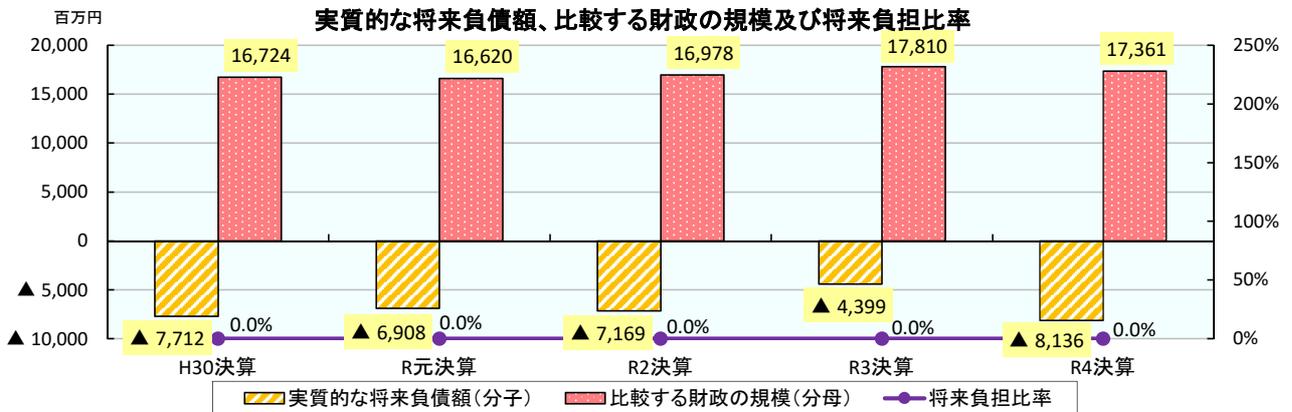
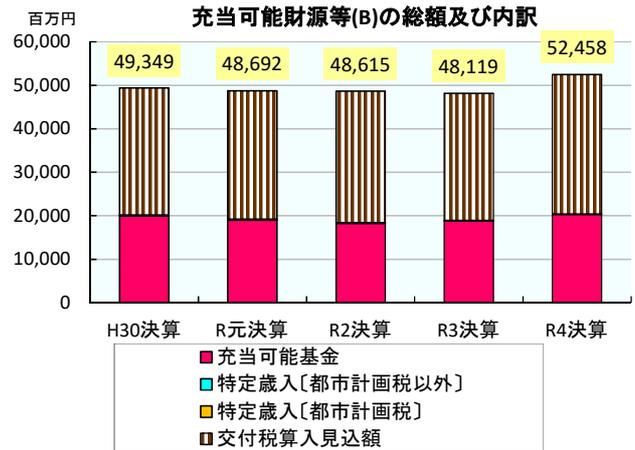
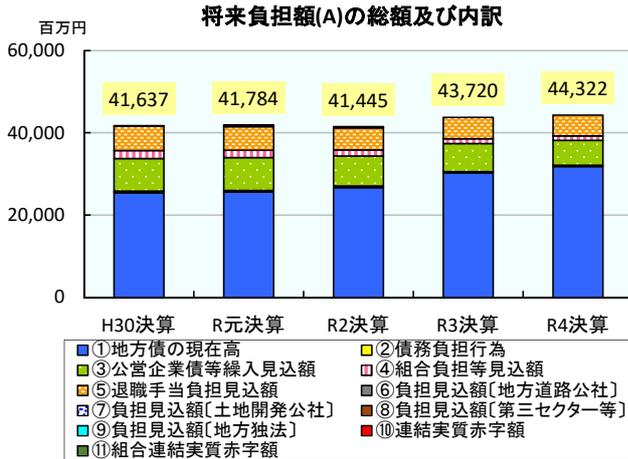
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	19,756,613	19,591,560	▲ 0.8	19,877,411	1.5	20,751,815	4.4	20,405,156	▲ 1.7
算入公債費等の額(D)	3,032,277	2,971,195	▲ 2.0	2,899,891	▲ 2.4	2,941,615	1.4	3,043,981	3.5

◎比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	16,724,336	16,620,365	▲ 0.6	16,977,520	2.1	17,810,200	4.9	17,361,175	▲ 2.5

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

### 3. 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-	-	-	-	-

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・令和4年度決算数値に基づく将来負担比率の場合（小数点以下第2位切捨て）

令和4年度 将来負担比率	=	将来負担額(A) 28,900,391	-	充当可能財源等(B) 34,419,479	=	実質的な将来負債額(分子) ▲ 5,519,088	(単位:千円、%)
		14,962,729	-	1,314,986	=	13,647,743	
		標準財政規模(C)		算入公債費等の額(D)		比較する財政の規模(分母)	

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能となります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものを含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ **実質的な将来負債額(分子)の内訳について** [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ **将来負担額(A)の内訳** (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①地方債の現在高	20,475,148	21,572,552	5.4	21,486,239	▲ 0.4	21,749,985	1.2	20,867,384	▲ 4.1
②債務負担行為	7,325	6,633	▲ 9.4	5,941	▲ 10.4	5,249	▲ 11.6	4,557	▲ 13.2
③公営企業債等繰入見込額	5,809,518	5,418,488	▲ 6.7	5,250,311	▲ 3.1	5,067,790	▲ 3.5	4,861,929	▲ 4.1
④組合負担等見込額	64,028	4,947	▲ 92.3	0	皆減	0		0	
⑤退職手当負担見込額	3,102,391	3,081,905	▲ 0.7	3,102,724	0.7	3,118,626	0.5	3,166,521	1.5
⑥負担見込額[地方道路公社]	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額[土地開発公社]	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額[第三セクター等]	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額[地方独法]	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>29,458,410</b>	<b>30,084,525</b>	<b>2.1</b>	<b>29,845,215</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>29,941,650</b>	<b>0.3</b>	<b>28,900,391</b>	<b>▲ 3.5</b>

○ **充当可能財源等(B)** (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
充当可能基金	14,585,078	14,194,963	▲ 2.7	13,932,371	▲ 1.8	15,716,158	12.8	16,846,320	7.2
特定歳入[都市計画税以外]	1,156,824	1,135,249	▲ 1.9	1,084,420	▲ 4.5	983,759	▲ 9.3	849,590	▲ 13.6
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	17,354,549	17,418,549	0.4	17,469,803	0.3	17,362,034	▲ 0.6	16,723,569	▲ 3.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>33,096,451</b>	<b>32,748,761</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>32,486,594</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>34,061,951</b>	<b>4.8</b>	<b>34,419,479</b>	<b>1.0</b>

○ **実質的な将来負債額(分子)** (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 3,638,041</b>	<b>▲ 2,664,236</b>		<b>▲ 2,641,379</b>		<b>▲ 4,120,301</b>		<b>▲ 5,519,088</b>	

### 3. 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」〕

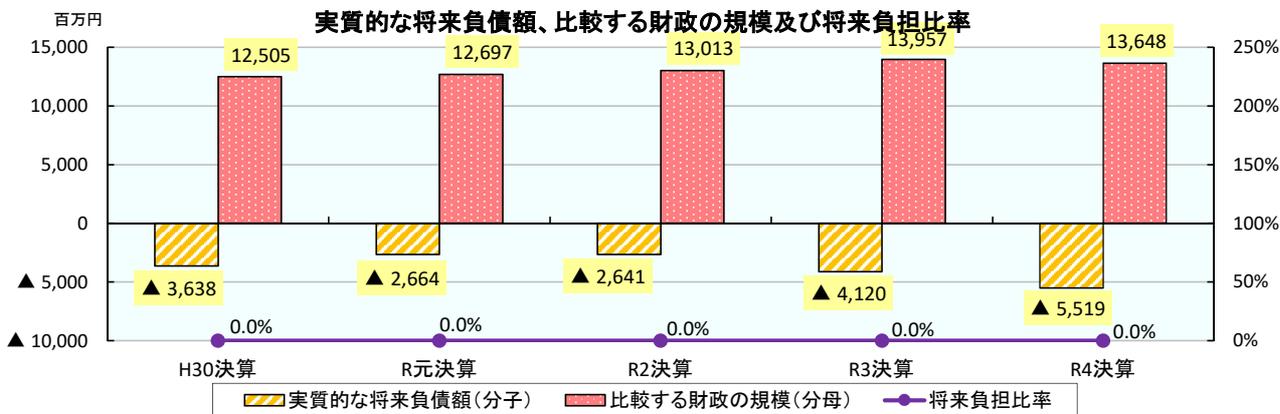
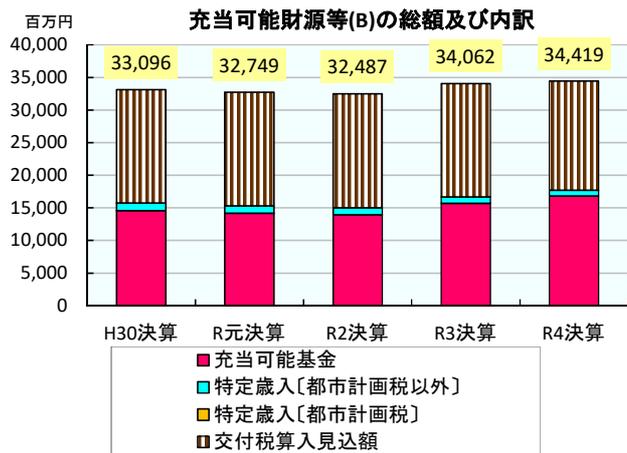
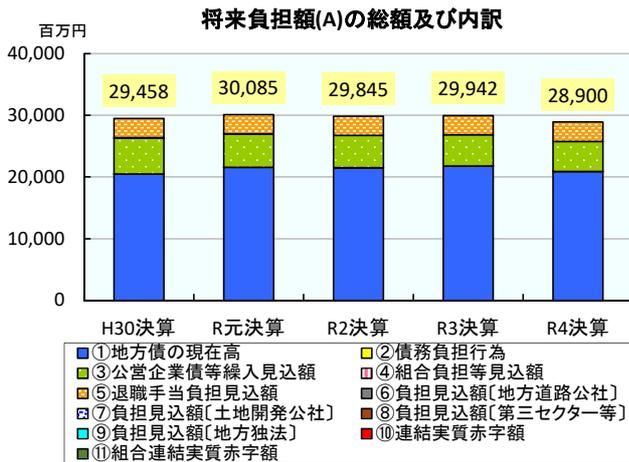
○標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D) (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準財政規模(C)	13,925,294	14,079,577	1.1	14,328,324	1.8	15,270,248	6.6	14,962,729	▲ 2.0
算入公債費等の額(D)	1,420,175	1,382,272	▲ 2.7	1,314,890	▲ 4.9	1,312,903	▲ 0.2	1,314,986	0.2

◎比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	12,505,119	12,697,305	1.5	13,013,434	2.5	13,957,345	7.3	13,647,743	▲ 2.2

○経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく支出予定額（地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの）
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計（公営企業会計等）の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額（全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額）のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額〔地方道路公社〕、⑦負担見込額〔土地開発公社〕、⑧負担見込額〔第三セクター等〕、⑨負担見込額〔地方独法〕：
  - ・地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
  - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。